

第7回 すべての女性が輝く社会づくり本部 議事要旨

日 時：平成30年6月12日（火） 9:15～9:25

場 所：総理大臣官邸4階大会議室

構成員：すべての女性が輝く社会づくり本部本部長、副本部長、本部員（別紙参照）

議事：

1. 女性活躍加速のための重点方針2018について

野田女性活躍担当大臣から、「女性活躍加速のための重点方針2018」の案について説明し、関係大臣から以下の発言があった。その後、案のとおり決定した。

- ・文部科学省においては、男女共同参画の実現及び女性活躍の一層の推進に向けて、学校教育段階からのキャリア形成に係る学びの充実、女性の復職・再就職等に向けた「学び直し」の拡充、科学技術・学術分野における女性活躍の推進、スポーツを通じた女性の健康増進等の施策を、着実に実行していく。（林文部科学大臣）
- ・性犯罪・性暴力への対策の推進について報告。昨年7月に成立した刑法一部改正法附則9条に基づく性犯罪に関する各種施策の検討に向け、本年4月、法務省に性犯罪の実態に関する調査研究の着実な実施等を目的にワーキンググループを設置した。関係部局が連携し、3年後検討に資する調査研究等を進めていく。（上川法務大臣）
- ・厚生労働省では、女性の活躍を一層後押しするため、女性活躍推進企業データベースの利便性向上や大学等と連携した広報活動や、高齢女性の就業ニーズの実現に向けた支援など、着実に取組を加速していく。（加藤厚生労働大臣）
- ・男性の暮らし方・意識の変革や、多様で柔軟な働き方の推進は、少子化対策としても、とても重要。「少子化克服戦略会議」の提言を踏まえ、この「重点方針」に盛り込まれた、男性が育児をしやすくするための育児休業制度の改善、企業における1時間単位の有休休暇制度の導入の促進などに、厚生労働省等と連携して取り組む。また、企業主導型保育事業の更なる活用やベビーシッター派遣サービスの利用支援など、子育て基盤の整備を進める。（松山国務大臣）

2. セクシュアル・ハラスメント対策の強化について

野田女性活躍担当大臣から、「セクシュアル・ハラスメント対策の強化について」の案について説明し、関係大臣から以下の発言があった。その後、案のとおり決定した。

- ・外務省としては、職員が遵守すべきあらゆる規範に対する遵法精神を更に高めていくべく取り組んでいる。その観点から、セクシュアル・ハラスメントの防止のため、幹部をはじめとする全職員に対して従来から行っている研修の内容をより一層充実させていく。（河野外務大臣）

- ・厚生労働省では、事業主に対して、取引先の事業所や打ち合わせのための飲食店等の社外において、取引先や顧客等から労働者が受けるセクシュアル・ハラスメントの防止も含め、法令等の周知徹底を進めるとともに、事業主による義務履行の実効性確保を進めていく。(加藤厚生労働大臣)

3. 女性活躍推進法の施行状況について

女性活躍推進法の施行状況について、野田女性活躍担当大臣から報告があった。

- ・特定事業主である各府省等の情報公表の状況について、「女性職員の採用割合」などの3項目は全府省等が公表しているが、なかでも、内閣官房、内閣府、消費者庁、厚生労働省の4府省庁は、事業主行動計画策定の際に把握することとされている全ての項目を公表している。
- ・各大臣におかれては、各府省等の取組内容も御覧いただき、率先垂範の観点から、各項目の情報公表を進めるとともに、女性活躍の取組内容の一層の推進をお願いする。
- ・今後は、これまでの取組の総括を行い、民間事業主部分も含めて、女性活躍推進法の附則に基づく「施行後3年の見直し」に着手し、本年度中に結論を得たい。

4. 総理発言

最後に、安倍内閣総理大臣から、以下の発言があった。

- ・これまで5年余り、安倍内閣は、「女性活躍」の旗を高く掲げ、待機児童対策をはじめ、様々な政策を講じてきた。その結果、女性就業者は200万人増加し、25歳以上のすべての世代で、女性の就業率は、現在、あのアメリカを上回っている。女性役員も2倍以上に増えた。
- ・女性が直面する様々な困難の解消に、引き続き取り組むことで、この勢いに更なる弾みをつけていく。そのために、本日、「重点方針2018」を決定した。
- ・男性の育児参加が当たり前の社会に向かって、男性の意識改革を進めていく。女性活躍の第一歩は、まず男性が変わらなければならない。まず隗より始めよ。男性国家公務員の産休100%取得、育休取得率の向上に向け、部下の取得を認めているか否かを上司の人事評価において重視させる結び付ける新たな仕組みを導入する。
- ・女性「ならでは」の目線、そのリーダーシップは、世界がますます多様化し、急速に変化を遂げる中で、欠かすことのできないもの。リカレント教育の充実などと併せ、上場企業については、コーポレートガバナンス改革によって積極的な説明を 求めることで、女性役員の登用拡大を進めていく。
- ・各閣僚におかれては、「重点方針2018」に基づき、こうした様々な政策を果敢に実行されたい。
- ・今後も安倍内閣は、女性活躍の実現に向け、経済社会全般にわたり、これまでの男性中心の仕組みを大胆に 変革していく。そのメインエンジンは女性活躍推進法。野田大臣及び加藤

大臣は、現行法の施行状況も踏まえ、施行後3年の見直しに着手されたい。

- ・ 本日は、セクシャル・ハラスメントに対する対策強化も決定した。誠に遺憾ながら、先般のセクハラ事案の発生を受け、野田大臣に緊急対策のとりまとめを指示したもの。セクハラは、明白な人権侵害であり、あってはならない。各閣僚におかれては、この緊急対策を速やかに実行に移し、被害の予防・救済・再発防止に、万全を期されたい。

(以上)

すべての女性が輝く社会づくり本部 名簿

本部長	安倍 晋三	内閣総理大臣
副本部長	菅 義偉	内閣官房長官、沖縄基地負担軽減担当
	野田 聖子	総務大臣、女性活躍担当、内閣府特命担当大臣（男女共同参画、マイナンバー制度）
本部長	麻生 太郎	財務大臣、内閣府特命担当大臣（金融）、デフレ脱却担当
	上川 陽子	法務大臣
	河野 太郎	外務大臣
	林 芳正	文部科学大臣、教育再生担当
	加藤 勝信	厚生労働大臣、働き方改革担当、拉致問題担当、内閣府特命担当大臣（拉致問題）
	齋藤 健	農林水産大臣
	世耕 弘成	経済産業大臣、産業競争力担当、ロシア経済分野協力担当、原子力経済被害担当、内閣府特命担当大臣（原子力損害賠償・廃炉等支援機構）
	石井 啓一	国土交通大臣、水循環政策担当
	中川 雅治	環境大臣、内閣府特命担当大臣（原子力防災）
	小野寺五典	防衛大臣
	吉野 雅芳	復興大臣、福島原発事故再生総括担当
	小此木八郎	国家公安委員会委員長、国土強靱化担当、内閣府特命担当大臣（防災）
	福井 照	内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策、消費者及び食品安全、海洋政策）、領土問題担当
	松山 政司	一億総活躍担当、情報通信技術（IT）政策担当、内閣府特命担当大臣（少子化対策、クールジャパン戦略、知的財産戦略、科学技術政策、宇宙政策）
	茂木 敏充	経済再生担当、人づくり革命担当、社会保障・税一体改革担当、内閣府特命担当大臣（経済財政政策）
	梶山 弘志	内閣府特命担当大臣（地方創生、規制改革、まち・ひと・しごと創生担当）、行政改革担当、国家公務員制度担当
	鈴木 俊一	東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会担当